



令和 8年 4月 1日から自転車に 反則切符 (青切符) が適用されています!



| 主な反則行為の一例 | 反則金 |
|---------------------|---------|
| 携帯電話使用等 (保持) | 12,000円 |
| 信号無視 | 6,000円 |
| 通行区分違反 (右側通行等) | 6,000円 |
| 指定場所一時不停止等 | 5,000円 |
| 並進禁止違反 | 3,000円 |
| 軽車両乗車積載制限違反 (二人乗り等) | 3,000円 |

【対象】16歳以上
 ※運転免許の有無は関係なし

自転車の指導取り締まりの基本的な考え方

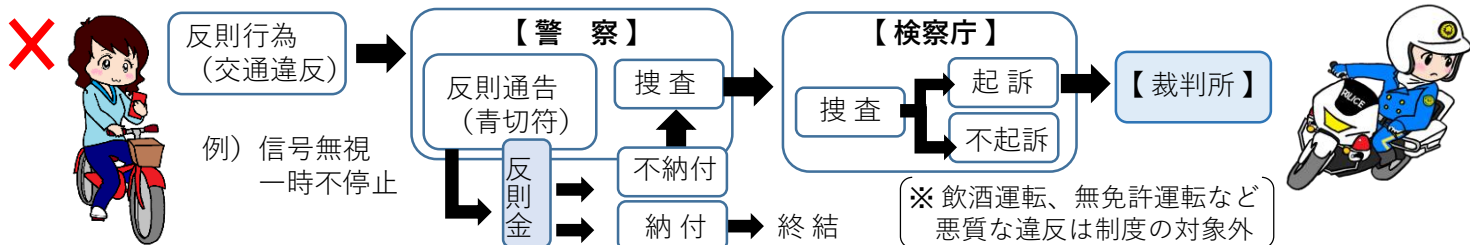
自転車の交通違反を認知した場合には、
 ⇒基本的には・・・警察官による指導警告
 ⇒悪質・危険な違反であった場合・・・切符による取締り
 となります。



交通反則通告制度について

青切符交付後、定額の反則金の納付が通告され、通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない「前科がつかない」制度を言います。

【交通反則通告制度と刑事手続との関係】



駐在所からの一言

- 可児署管内でタイヤ盗難が多発しています。タイヤを交換した後、カーポートやガレージ、自宅の玄関先等、屋外から見える場所にタイヤを放置していませんか。倉庫や車庫等の施錠のできる場所や家の中等での保管をお願いします。パトロールの際、私が気づいたお宅にはお声掛けをさせていただいていますが、地域住民みなさんで声を掛け合って盗難事件を未然に防いでいきましょう。
- 詐欺の被害は今年も多く予想されます。不審な電話や不審な訪問者等あった場合はすぐに警察に相談等してください。スマートフォンの無料アプリで **詐欺対策by NTTタウンページ** というものができました。これを活用すれば携帯電話への国際電話からの着信等を防ぐことができますのでダウンロードして未然に詐欺防止をしましょう。



心当たりのない訪問販売業者に注意!

5月は梅雨時期をむかえるにあたり、高齢者宅を狙った住宅リフォーム業者工事等の点検業者を装った特定商取引事案が多く発生しています。無料点検を口実に高齢者宅を訪問し、言葉巧みに不安を煽り、不要な住宅リフォーム工事を行う『点検商法』など、高齢者に対する悪質訪問販売による高額な被害相談が数多く寄せられています。不要な契約ははっきりと断り、迷ったら1人で判断することなく、家族や警察へ相談しましょう! 消費者ホットライン ☎ 188

岐阜県警察 岐阜県防犯アプリを活用ください!

Android iOS

